

令和2年度 第2回南砺市国民健康保険運営協議会 会議録

1. 日 時 令和3年2月4日(木) 午後3時30分

2. 場 所 南砺市地域包括ケアセンター 2階 多目的研修室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

鶴見 祐一	商工会代表
永原 清	老人クラブ連合会代表
酒井 美雪	診療所所在地域被保険者

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

森田 嘉樹	医師代表
山本 茂	歯科医師代表
渡辺 悦子	薬剤師代表

公益を代表する委員

水口 秀治	市議会議員
中島 洋三	市議会議員
畠中 伸一	市議会議員
川原 忠史	市議会議員

当局 市長	田中 幹夫
地域包括医療ケア部長	井口 一彦
市民協働部税務課長	岩本 真佐美
地域包括医療ケア部 健康課長	水上 武司
健康課主幹	三田 義弘
健康課主幹	中村 亨
健康課副主幹	北島 泉

4. 欠席者 被保険者を代表する委員

櫻井 恵子	連合婦人会代表
-------	---------

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川口 泉	医師代表
------	------

5. 次 第

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 市長あいさつ
4. 会長、会長代行の選出について
5. 会議録署名人の選任について

6. 議事

- (1) 令和2年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- (2) 令和3年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- (3) 南砺市国民健康保険税条例の一部改正について
- (4) 特定健康診査の状況について
- (5) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）における現状と課題（中間評価）
- (6) その他

7. 閉会

6. 審議の経過および内容

事務局 委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の進行をいたします地域包括医療ケア部健康課水上でございます。よろしくお願いいたします。

ここで、開会に先立ちまして、伝達事項として3点ご連絡させていただきます。

1点目は、本日の傍聴につきまして、まちづくり基本条例により事前に傍聴者を募集しておりましたが、応募はございませんでした。また、報道関係の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

2点目は、委員各位の出席状況でございますが、都合により欠席の連絡を受けている方が2名おられます。櫻井委員と川口委員でございます。

本日の出席委員数は、定数12名中10名でございます。南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、委員定数の半数以上の出席がございますので本協議会は、成立いたしましたことをご報告いたします。

3点目は、本日の会議録は、南砺市ホームページにおいて公開させていただきます。

それでは、ただ今から、令和2年度南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

はじめに委嘱書の交付について申し上げます。今回新たに南砺市議会から公益を代表する委員の方が選出されています。事前にお席に委嘱書をお配りさせていただいております。これをもちまして、委嘱書の交付に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員各位のご紹介につきましては、略式ではございますが会議資料の1頁に記載の委員等名簿をもちまして委員のご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、田中市長よりあいさつを申し上げます。

市長 本日は、大変お忙しい中、南砺市国民健康保険運営協議会に皆様方ご出席いただきました。誠にありがとうございます。今日は朝から風が大変強く寒い日になりましたけれども、このようにお集まりいただきまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、全国的に第3波といわれ、特に首都圏を中心にかなり感染者が増えて、年末年始の様々な行事の影響かもしれません、今年に入りましてずっと増えております。ここへきて少し落ち着きを見て取れるわけでございますけれども、緊急事態宣言が発令

され、そして昨日は、その延長ということでまた延びたわけでございます。

富山県におきましては、昨日は56日ぶりの感染者ゼロということであり、南砺市におきましては、30日間感染者なしということでございますので、日本全国の各都道府県の中でも色々と差が出てきておりますけれども、富山県、南砺市はこのままゼロで行きたいものだなと改めて思っておりますのでございます。

また、ここへきてワクチンの接種の問題に、われわれ頭を悩ませております。医療関係の皆様は2月の中下旬ぐらいからスタートするというところでございますが、市町村での取り扱いについては、4月の中下旬に向けてワクチン接種の準備を進めているところでございます。皆様のご協力を得てスムーズに進めていきたいと準備を進めております。

1月20日にこの実施本部を立ち上げてまして取り組んでおるわけでございますが、報道のように何月何日にどれだけワクチンが南砺市にくるのか、まだ全く分からないわけございまして、計画を作りながらもスケジュールが全く組めないということがあります。また色々とシミュレーションをしたり地域の実情を聞きながら対応しようと思っておりますが、例えば色々なアプリケーションや厚生労働省のソフトウェアを使ってどのようにできるのか、またマイナンバーカードを使えばどうかとか、まだまだ国の方で定まったものがない中で、我々市町村が一番大変な状況に陥らないように、国の方にも要望をさせていただいております。

とにかくたくさんの方に早めにワクチンがいきわたり、集団免疫になるようにしていくことが終息を早めることになり、先が見えることに繋がると思っておりますので、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

来年度の予算、また補正予算も含めて策定中でございますけれども、当然感染の防止策については万全をこれまで以上に期していきたいと思っておりますし、地域経済の件も改めて来年度の予算の中に盛り込みながらしっかりと取り組んで参りたいと思っております。皆様方にはご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは今日皆様方にご説明をさせていただきます内容について、冒頭私の方から大まかにご説明させていただきます。

まず令和2年度決算見込みでございます。当初予算の歳入では財政調整基金から7,788万円を繰り入れる予算を組んでおりましたが、当初予算より国保税の増収が見込まれることや前年度繰越金が8,363万円と予想よりも多かったということで基金を取り崩すことなく決算を上げることが出来ます。また歳入から前年度の県交付金の返還金などを差し引きまして、新たに財政調整基金に1,911万円を積み立てることができるということで、まずは今年度決算の大まかなところを説明させていただきました。

また、令和3年度の当初予算案においては、総額55億220万円となっております。令和2年度予算額より、7,020万円の増加となっております。主な要因としましては、一人あたり医療費の増加などにより歳出の保険給付費が39億2,946万円と6,336万円増加していることが要因です。

歳入では国保税の減収を見込んでおり、財源不足を補うために、財政調整基金から1億721万円を繰り入れる予算案としております。

先般、厚生労働省が2018年度の特定健診、特定保健指導の実施率を公表いたしました。新聞にも載せていただきましたが、南砺市は全国の市の中で特定健診は全国3位、そして特定保健指導は全国5位ということで大変上位にランクインをさせていただいております。これもひとえに市民の皆さんの健康に対する様々な思いを成果に、レベルの高いところで健診もしっかり受けておられるということでもありますので、心から感謝を申し上げたいと思っております。

今後もこれら実施率を向上させることによって、生活習慣病予防事業、糖尿病重症化予防事業に積極的に取り組むことで、医療費の適正化と健全な国保財政の運営に努めてまいりたいと思っております。

結びになりますが、南砺市国保事業の今後一層の適切な運営に向け、委員の皆様には、本日の議事につきまして、忌憚のないご意見を賜り、慎重にご審議をいただくことをお願い申し上げまして、私からの開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 次に会長、会長代行の選出についてに入りたいと思います。

協議会規則第2条第1項及び第3項の規定に基づきまして会長及び会長代行の互選を行いたいと思います。選出についていかがいたしましょうか。何かご意見等ございましたらお願いたします。

委員 前例に倣いまして、公益を代表する委員から、議員歴の長い水口委員さんを会長に、会長代行として中島委員さんがいかがかなと思います。

事務局 ただ今、会長には水口委員、会長代行には中島委員とのご発言がございましたがいかがでしょうか。

全委員 異議なし

事務局 それでは異議なしと認めまして会長は水口委員、会長代行は中島委員に決定させていただきます。それでは水口会長には会長席にお越しいただきたいと思っております。(水口会長は会長席へ移動)

会長 それでは、今程はご承認いただきましてありがとうございます。会長としてしっかりと務めさせていただきたいと思っております。

市民の健康と医療費の削減ということもごございますし今回のコロナ対策ということを皆さんで話し合ってくださいまして、より良い市民の福祉のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは着座にて始めさせていただきます。

事務局 市長は公務の都合によりここで退席させていただきます。(市長退席)
それでは、これ以降は水口会長に議事の進行をお願いいたします。

会長 それでは最初に会議録署名人の選任についてでございます。
保険医又は保険薬剤師を代表する委員の中から森田嘉樹さん、公益を代表

する委員の中から中島洋三さんのお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

第1号議案「令和2年度南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」及び第2号議案「令和3年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」は関連がございますので、一括して事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 会議資料2頁及び3頁、5頁から10頁を説明

会 長 ただ今、第1号議案と第2号議案についてご説明をいただいたわけですが、皆さんの中で質疑のある方は挙手の上よろしくお願いいたします。

委 員 9頁に一人あたり療養諸費の推移ということで、10頁では県下で4番目に高いということですが、一般の65歳から74歳の金額の高さというのは県下でも高い位置にいるのか、どういう見方をすればよいのか、他の市町村よりも医療費が高いのか低いのかどうか。

事務局 どうしても一人あたり医療費を比較すると、年齢構成が高い市町村は高くなるという傾向がありますが、これとは別に医療費指数というものもあります。この資料には載っていませんが、年齢調整後の一人あたり医療費を比較するもので、全国平均を1として、それに対して高いか低いかを率で出しているものです。

南砺市につきましては、平成29年度から令和元年度の3か年の平均の医療費指数は0.957ということで全国平均に対して低くなっております。県平均は0.959です。

どうしても年齢構成が高いため、一人あたり医療費は高く出るのですけれども、年齢構成を考えれば全国よりも低い数字になっております。

委 員 極端に高いということはないということですね。

事務局 そうです。

会 長 他にございますでしょうか。

それでは他にご意見が無いようでございますので、第1号議案「令和2年度南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」並びに第2号議案「令和3年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」について、協議会として原案のとおり承認するというところで、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員の異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

それでは次に、第3号議案「南砺市国民健康保険税条例の一部改正について」であ

ります。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 会議資料4頁を説明

会 長 ただ今の第3号議案について質疑をお受けしたいと思います。質疑がありましたらよろしく願いいたします。

会 長 国の改正ということですのでよろしいでしょうか。それでは質疑が無いようでございますので、第3号議案につきまして、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員の異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

それでは次に、第4号議案「特定健康診査の状況について」及び第5号議案「第2期保健事業実施計画における現状と課題」については関連がございますので一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料11頁から17頁を説明

会 長 ただ今第4号議案及び第5号議案について説明をいただきました。何か質疑のある方はよろしく願いいたします。

委 員 17頁の一番下の「後発医薬品の使用により、医療費を削減する 後発医薬品の使用割合80パーセント以上」とありますが、どうしてわかるのですか。レセプトからですか。

事務局 こちらはレセプトからになります。国の方で公表している数字になり、毎年3月診療分のレセプトから、ジェネリックに切り替え可能な医薬品を抽出しまして、どれだけ使用されているかを比較するものになります。厚生労働省のホームページで年2回公表されております。

委 員 16頁で血糖値の高い人の率について南砺市のパーセントが極端に増えています。が要因は何かあるのですか。

事務局 血糖値の高い方の原因というものが明確に分かっていないということもございます。一般論として食事のことだったりということはあるのですが、ピンポイントで何かということになりますと、その人の食生活だったり生活習慣であったりということだと聞いております。

一般的にですが、南砺市の特定健診を受けていただく方が多くなってきているなかで、数値の悪い方もたくさん健診を受けていただいているということもあって、率の高いところについては、この血糖値の高い方も必然的に含まれてくるという傾向もございます。高いことは決していい事ではございませんが、それだけ掘り起こして

いるということもございますので、極端に高く見えるという部分があるということをご理解頂きたいと思います。

委員 17頁でデータヘルス計画の「糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合25パーセント以上」ということで77パーセントが中間報告になっていて最終目標が25パーセントと書いてありますが、このイメージがちょっと分かりません。結び付くのであればもっと高い目標値でいいのではないかと思います。今言われたように血糖値の高い人を発掘していつているということであれば、いい方向に来ているからその受診率を上げていこうということにすれば辻褃が合うのかなと思いますのでお聞きします。

事務局 糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合ということで、当初28年度は20パーセントの結び付けだったというものでございます。積極的に重症者の方に対して個別に訪問したり個別に連絡を取ったりということで、健診から時間をおかずに案内をしているいろんなアプローチをしている成果が今回表れているところです。

未治療者に受診してということだけではなく、受診後に医療機関からお便りを返していただいております。そういったことも含めて行かない方には積極的にさらにもう一度、まだ行ってないのということで声掛けをしている成果が今回の数字に表れているものと思っておりますので、健診で発掘した人をしっかりと治療に結び付けるということを引き続き取り組んでいきたいと思っております。

委員 それで最終目標値を上げればいいのではないですかと思ったのですが、それとは別と思えばいいですか。

事務局 当時目標値として25パーセントというものを示しておりましたが、今回中間評価をする中で最終目標値についても必要なものについては検討させていただきたいと思えます。

委員 見直していくということですね。

事務局 そうです。

委員 12頁の学生健診については今季から始まったのですか。

事務局 今年度から初めて実施をしております。

委員 対象者が中学3年生から高校3年生ということで、どの程度の割合で受診されているのでしょうか。かなり低いのではないかと感覚的に感じているのですが。

事務局 学生健診として中学3年生から高校3年生までの方を対象として健診を始めました。一般的に貧血検査等の健診は学校とかでもこれまでもやっている市町村がたくさんあったのですが、生活習慣病をメインとした健診というものは今まであまりやっていたらしゃることがないということもございまして、南砺市の課題でありますメタボ、大人になったメタボの発生を事前にいうか、学生の中でもメタボが課題に

なっている部分がありましたので取り組んだところで。

中学生は対象者427人に対しまして受診者が177人ということで、受診率が41パーセント余りでした。初めての健診という割には受けていただけたかなと思っています。ただ、今年は夏休みの時期にやることにしておりましたので、コロナの影響を受けたということと、丁度、部活動が再開し始めた時期だったので、中学3年生のお子さんは最後の各種大会が入ってきたということもあって、これだけの率になっております。

高校生については、1,200人余りの対象者に対して190人ということで、率は15パーセント程度になっておりますが、まずは中学生の代から受けていただいて、それが高校に繋がっていけばと考えております。

委員 内容的には血糖値を測ったりいろんな内容が盛り込まれていたと思うのですが、それに対しての結果について、学校での健診であれば必ず受診してくることというのがついているのですが、これについては何かそういうことがなかったのではないかと思います。後のフォローがされていないのではないかと思います。お金をかけた割にはもったいないなと感じております。

事務局 おっしゃる通りで検査をただけでは大変もったいないということでございます。お子様の基準値というものは色々なご意見もあるということで、こちらで設定をさせていただいた基準値でそれを超える方については、個別にすべて連絡をさせていただきました。ただし受診確認までは今回しておりませんでしたので、次年度以降は今年の結果を踏まえて、受診確認までできればと考えております。

委員 是非やっていただいた方がいいと思います。コレステロールの高いお子さんというのは小学生ぐらいからいます。本当に数は少ないですが、実際に脳梗塞のような状態になって入院しなくてはいけなくなったということもありますので、大事に至らないためにもせっかくやるのであれば、そこまで注意していけばいいと思います。親御さんの話を聞いていても意識が高くないというか、そういうふうに感じましたので、全体的にやるからには親の世代にもしっかり教育というか知っていただかなければいけないのではないかと感じております。

事務局 おっしゃる通りでございます。今回学生健診を行ったことでお子さんの中で何が原因で例えば太めの体型になったかコレステロールが高かったりするのかが、少し見えるようになってまいりました。そういったことも含めまして、いろんな保健指導も親御さんに連絡をしておりまして、親御さんと一緒にお子さんにもお話を聞いていただいたという例も今回多くございました。実際に健診の中で大体1割くらいの男子は肥満ということで、さらにその半分、全体の5パーセントですが肥満度30パーセント以上とかなり肥満の方になっていたということについて健診をする中で見えてくるものがたくさんありました。次年度以降もこの取り組みを続けて、さらに治療なりそういったものに繋げていきたいと私どもも強く思っております。

委員 是非続けていただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 16頁の③についてメタボ該当者の把握で、男性と女性の差がものすごくありま

すが、これについてはどういうふうを考えておられますか。

事務局 お時間をいただいて保健師に確認します。

委員 再確認ということで歯科検診について現状を聞かせてください。

事務局 歯科検診につきましての現在の実績については、17.9パーセントということになっております。

各種フレイル等につきましては、お口の中から濯ぐというお話も現在広く知られるようになってきておりまして、これにつきまして最初目標値65パーセントということで設定をしようと考えております。

歯科検診につきましては、現在40歳から80歳までの5歳刻みの方を対象に各種検診の案内をお送りして受診を促しているところです。概ね3,000人程度の方にご案内をしております、受診者は大体500人余りというような状態になっております。

会長 年が明けてからまだ行っていない方に新たなはがきが来ているようですね。

委員 17.9パーセントというのは新規の事業対象者だけのパーセンテージですか。全体の割合なのですか。

事務局 この数字につきましては、従来から行っている対象受診者数になります。

委員 9頁の一人あたりの医療費の推移ですが、64歳未満の人が35万円、それ以上になると50万円というお金になるということですがけれども、特定健診の受診率からいうと受診率が増えると医療費が上がるというふうに見てもいいのでしょうか。

64歳未満の人とそれ以上の人との医療費の差というのは、どういうふうを考えておられますか。

事務局 特定健診を受けられた方と受けられない方、明確に医療費の差が出ているということです。概ね受けていただいている方は受けられない方の医療費は半分程度で済んでいるというような形でデータとしては手元に持っております。

委員 ということは、高い医療費の人は特定健診を受けていなかったという割合が高いと理解してもいいということですね。

事務局 先ほどの説明では省略したのですが、16頁の⑥で年齢構成は関係ないのですが、特定健診の受診の有無とレセプト費用額ということで一人あたり月平均の医療費を比較しております。令和元年度で見ますと南砺市は特定健診受診の方の一人あたり医療費は28,720円で済んでいます、未受診の方は47,840円になります。

年齢が上がりますと一人あたり医療費は、どうしても上がる傾向にあるのは当然なのですが、特定健診を受けているか受けていないかで比較すると医療費については倍ぐらいの差があるので、年齢関係なく特定健診を受けていただいて早め早めの受診をしていただければと思っております。

委員 特定健診を受けた人の医療費があまりかからないということをもっと皆さんに伝えるようにしていただければ良いのではないかと思います。

会長 大切なことなのでよろしくお願いいたします。
先ほどの件の答えは出てきましたでしょうか。

事務局 男性の方が血糖と血圧がなぜ高いかということですが、この血糖と血圧というのはメタボ該当者がベースにあります。全受診者が分母になりまして、メタボ該当者の中で血糖+血圧の高い人が8パーセントいるということになります。

メタボというのは基本的にお腹周りが男性は85センチ以上、女性は90センチ以上の方がメタボ該当者に入ってきます。南砺市の場合は、男性のメタボの基準値である腹囲が85センチ以上の方が健診を受けられた中で56パーセントになります。女性の場合は22パーセントと男性の半分以下が該当になっていますので、その分、男性の方がこの血糖+血圧の割合が高くなっています。

40歳から50歳で血圧が基準値より高い方の割合というのも南砺市の場合は、男性で約4割の方が、上の血圧が基準値より高い状態になっております。糖尿病の値の方も男性は7割近くの方が、血糖が高い状態になっておりますので、このあたりが関係して男性の方が女性より倍以上の値になっております。

委員 総医療費の伸びと一人あたり医療費の伸びについて確認させてください。

16頁の⑤の一人あたり医療費の伸び率は12.8パーセントに対して、総医療費の伸びは3,820万円、1パーセント程度になっていますが、このことについて説明していただきたい。

事務局 8頁に被保険者数の推移ということで、年度平均を示しております。平成28年度につきまちは被保険者数が11,658人、令和元年度が10,386人であり、1割程度減っております。被保険者数は減少していますが、一人あたり医療費については1割以上増加しております。最終的に被保険者数と一人あたり医療費を掛け算しますと総医療費については大体横ばいということになっております。

委員 もう一つお聞きしたいのは、総医療費が予算の中でどの項目に当たるのか見えにくいのですが。

事務局 まず、最初に説明させていただきたいのは8頁にも同じように療養諸費の推移ということで医療費の総額を示しており、令和元年度の医療費の総額は43億7千万円となっております。こちらにつきましては入院、外来、歯科、調剤、その他柔整などの療養費すべてを含んだ医療費となっております。

16頁の総医療費につきましては、これよりも額が小さい38億5,206万円となっております。こちらにつきましてはデータヘルズ計画で医療費の動向を探るということで入院、外来とそれに伴う調剤のみを含めており、歯科診療と療養費は含まれていないため、8頁と16頁では差が出ているところです。

それで実際の国保の予算とどのように関連してくるかと言いますと、一般的にはこのかかった総医療費の3割を本人が負担されまして、7割を南砺市の国保が負担

して保険給付費として支払っていることとなります。それ以外に自己負担額が一定額を超えた方につきましては高額療養費として支給しております。総医療費と国保の歳出での保険給付費につきましては、こういう関係になっております。

会 長 他にございませんか。それでは無いようでありますので、4号議案及び5号議案について協議会として原案のとおり承認することでご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会 長 全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

それではその他に移りたいと思います。何か事務局から説明はございますか。

事務局 事務局からは特にございません。

会 長 それでは委員の皆様から何かございますか。

委 員 (健康づくり全般の意見について)
(被保険者証の更新の際に送付しているパンフレットについて)

委 員 (国保から見た、ここ3年間の推移と考察について、2～3年後に分析資料を提供してほしい)

委 員 (がん検診の予約について)

会 長 他にございませんか。色々とためになる貴重なご意見をいただきました。無いようでしたらこれで本日の議事については全て終了とさせていただきます。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

事務局 水口会長には、議事の進行につきまして、どうもありがとうございました。それでは、最後に井口地域包括医療ケア部長から閉会のあいさつを申し上げます。

部 長 地域包括医療ケア部の井口でございます。本日はどうもありがとうございました。新しい委員構成のなかで本日開催をさせていただきました。各議題につきまして貴重なご意見いただきました。市長にも報告しながら、いただいたご意見を踏まえて、ご提示させていただいた各種施策を今後とも進めて参りたいと思っております。

先日、市議会の会議の席上、平均寿命と健康寿命ということで発言をさせていただく機会がありました。その差というのは障害がある期間ということで、それぞれの寿命を延ばすことは当然大切ではありますが、やはり健康づくりを通してその差を少しでも縮めなくてはいけないことだと考えております。年1回ではありますが、先ほどからお話しております特定健診で自分の体をチェックする、そして異常値があれば早く適切適正な保健指導を

受けるということで重症化の予防に繋げていただきたいと思います。

それから高齢になっても生きがいを持って生活をするということが大変大切ではないかと思えます。先ほどもお話がありましたが、人それぞれ働くことが生きがいであったり、趣味を持つことが生きがいであったり、スポーツに親しむことが生きがいであったりとそういったことが健康な生活を送ることの一つの糧になるのではないかと思います。各部署そういったことについても連携をしながら、南砺市役所ワンチームで取り組んでまいりたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと一点、昨年春に国保・年金係が健康課の方に編入されました。国保会計はケア部の方で所管しております。医療費の抑制ということで先ほどからの議題があったわけですが、一方、病院事業会計もケア部の方で所管をしておるところです。病院事業会計はコロナ禍による受診控えの影響でしょうか、事業収益が対前年度に比べまして落ち込んでおります。医療の質の維持でありますとか医療の質の向上でありますとか、そういった点については、しっかりした経営基盤の上に成り立つものと考えております。この辺は私の個人的な思いなのですが、一方では医療費を抑制しましょう、でももう一方ではしっかりと受診していただき、そして病院としての、しっかりとした経営を行っていかなくてはならないと、そういった二面的な性格が今のケア部の方にはあるのかなと去年の春以降感じております。

最後になりますが、今後も健全な国保財政に努めてまいりたいと思っておりますので、委員各位におかれましては今後ともご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが本日の会議の閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回南砺市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会（午後5時25分）